

健康経営優良法人認定項目の具体的取組内容

会議所名：稲沢

< 2021年認定要件 >

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的な実施内容（例）
健康課題に基づいた具体的目標の設定	必須	有給休暇消化「全員7日以上取得」
①定期健診受診率(実質100%)	○	検診車を呼び会員向けに健康診断事業を実施しており、職員もそれを利用し、勤務時間内に受診
②受診勧奨の取り組み	○	事務局長より対象者に声かけ
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	—	
④管理職又は従業員に対する教育機会の設定	—	
⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	○	有給休暇取得計画表の作成。勤務間インターバル制度採用、ノー残業デーの設定
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	グループウェアの導入。イベント等の実施はコロナで中止
⑦病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み	—	
⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	—	
⑨食生活の改善に向けた取り組み	—	
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	ウォーキング等のイベントを開催予定だったが、コロナにより実施できず
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	—	
⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み	○	感染症予防環境の整備(コロナ蔓延の数ヶ月前より高熱の者は出勤停止)
⑬長時間労働者への対応に関する取り組み	○	45時間以上の残業は発生していない。専務理事と職員の個別面接時に聞き取りあり。
⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	アクサのアンケートに回答をし、電話による相談窓口として活用できるようにしている。
⑮健康経営の評価・改善に関する取り組み	○	健康診断受診率、労働時間・時間外勤務時間、有給休暇消化率
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	会議所館内の全面禁煙